

令和6年度第2回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和6年8月26日(月)

午後14時00分～

会場：書庫棟会議室

出席委員：柿内 エルニュ 小木曾 和田 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 大矢 神山
佐々木 布袋

事務局：岡沢 井上 竹野 松本

会長：では、前回の続きから審議していきたいと思いますので、8ページの通番の33の評価からいきたいと思います。こちらについては追加の変更資料の中で質疑が1つ出ています。それを踏まえて、この内容について審議したいと思います。質疑の33は防災安全課、「①公園の防災機能の向上」に関することです。「身近な公園の防災機能の整備」に関することですが、ご意見としては幾つか出ていますけど1つありまして、マンホールトイレについてですけど、「『……昔の井戸等』の『等』についても具体的に教えていただきたいです」に回答がございまして、これは大丈夫ですか。

委員：整地整備だけでなく、実際に使えるような機能にしているのかを知りたかったのです。

会長：ということでございまして、評価3については問題ないでしょうか。特に問題がないので、次に行きたいと思います。施策の方向についてですけど、「(6)公園・緑地の適切な維持・管理」ということで、34番ですね。「①公園施設の定期的な点検」ですけど、これも新しく質疑が出ています。「『精密な点検』について、環境変化等に合わせて点検内容自体も見直しをされているのでしょうか。修繕及び撤去の判断基準も併せて教えていただきたいです」について、どうでしょうか。この内容で分かりますか。

委員：温暖化とかの影響なども含めて、点検内容を環境変化に合わせて見直しているのかとかそういったところが疑問でしたので、見直しされているというところで安心しました。

あと、これ以上書きようがないのかもしれませんが、子どもがいる身としては知りたかったのです。その内容については「修繕しました」ではなく、その具体的な判定基準値なので大丈夫です。

会長：日本公園施設業協会のほうで定めている基準がありまして、今どの自治体もこれで実施していると思います。特に可動系遊具とか危険なことがあるので、この基準に基づいて国分寺市も実施されていると思います。では、この評価3について問題ないですかね。

では、次に行きます。35番、「②公園施設の機能更新・充実」ですけど、

こちらは以前から質問が出ていまして、これは少し評価について見直しが必要なのではないかという提案でございます。これはどうでしょうか。

副会長：結構です。

会長：「評価2と表記を改めます」という市の回答ですので、2にするということですが、これは「45件の公園設備の整備を行うとしてあるにもかかわらず、18件の整備」なので、評価は2ではないかと、そういう問題ですかね。では、この内容については2ということで改めたいと私も思いますが、皆さんはいかがでしょう。大丈夫ですか。

では、次に行きたいと思います。36ですね。これは2つ新たに質問がありますが、「③地域による身近な公園の維持・管理」ということで出ています。ここでは、評価が3ではなくて2ではないかということで、実績が少ないからということで出ていますね。回答が右のほうに書いてありますが、事務局のほうから回答について説明してください。

事務局：質問のあった回答につきましては、この記載のとおり、「令和4年度実績が、31団体39公園に対し、令和5年度実績も31団体39公園であり、前年同様の実績を維持しておりましたので、当初設定した目標には及びませんでした。市公式サイトで『参加団体募集』の記事を掲載するなど新規団体の登録数増に向け尽力していたことを踏まえ、評価分類も『前年度と同様の実績があった』ことから評価3としました」。もう1つのほうよろしいでしょうか。

会長：お願いします。

事務局：もう1つの質問につきましては、「若者の減少に対しての、事業の在り方を見直す検討は行っていません。高齢化が進む中で、若年層を取り込むための周知について検討を行っていきます」ということを回答に記載しました。事務局からは以上になります。

会長：この右に書いてあるところを見ると、「大学などと連携」とありますが、具体的にはイメージとしてどうなのでしょう。

事務局：大学は市内に東京経済大学がありますので、そちらの大学については緑化の関係等でもつながる部分もございますので、そのあたりも踏まえて学生たちに声をかけをこれから検討していきたいと思っております。

委員：すみません。改めて見直した形で追加になってしまって申し訳なかったです。公園のところは子どもがいて気になりました。今のお話で31団体39公園というのは分かりましたので、今後の目標設定のお話の際に、またご相談させていただきたいと思うところがあるので、お願いします。

会長：ありがとうございます。実際にそうですね。私も子どもがいるときは遊具に関しては非常に神経質で、仕事柄ずっと遊具の安全については非常に神経をとがらせていまして、私も前々職で遊具のことをやっていたりして、事故が起きたりするのですよね。そういう経験を1つ経験すると、非常に慎重になるのですね。でも、それも遊具があつてのことで、ここにある公園施設業協会のほうで

遊具の点検マニュアルができてから大分改善されてきているということですので、これに基づいて点検はされていると、安全は結構確保されると思います。

委員：結局、公園の管理が問題で公園が存続できなくなると、そこがまた更地になって宅地になったりビルができたりとそういうことになってしまったら、結果、緑地がまた減るとか、公園は緑の癒しの場所にもなったりするので、そういった意味では公園の管理というのは慎重に考えていく話なのかなと感じました。

会長：公園の中には遊具があって、緑があって様々で、遊具も安全ではないものを一時期撤去とか使用中止とかが出ましたが、可動系遊具ですね。腰かけブランコとか。非常に難しい問題ではありますが、子どもの発達とか教育においてはある程度動くものも必要かなと思いますので、引き続き、市のほうもしっかりやってほしいと思います。

では、35番については評価2でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

では、9ページに行きます。これはさらに多く課がまたがってある内容ですね。「(1) 公共公益施設の緑化」というところに行きます。これについても幾つか質問が出ていますが、公共施設マネジメント課からのところですが、「敷地内の緑化面積を確保できたか否か、最終的な緑化面積を知りたい」ということで、こういう数字が出ていますね。実際に基準緑化以上のものは緑化することになってはいますが、これについてはどうですか。

副会長：これは、実際のもともと考えていた大きさそのものを確保できたということですかね、面積的に。

事務局：そうですね。これはまちづくり条例に定めている面積に対しての割合があります。その中で必要な面積を確保したということで記載しています。

副会長：計画と聞いていますけれども、実際にそういう形で進んでいるのですか。

事務局：そうですね。そう伺っております。

副会長：じゃあ、結構です。

会長：いつも私も気になりますが、面積が取れば果たしていいのかという結構難しい問題があって、質も大事ではないかと思ったりしますが、今、基準としてはそういうことになっているので、それについてここに記載されているということだと思います。これは、完成は令和6年ということですね、竣工。

事務局：はい。そうです。

会長：もうじきですよ。次、契約管財課からですが、これについては。

委員：事前の質疑の中に書かなかったのですけれども、よろしいですか。去年、この会議のときに「市民の目の届くところの緑化」というところにすごく引っかかって、こういう書き方をすると、市民の目の届かないところはいいのかという感じになるので、もう書き方のニュアンスを変えていただけないでしょうかという意見を去年出したのですけれど、今年になってもまたこれ「目が届くところに」と書いてあるのですよね。これは見えないところもとても大事だと思う

ので、この書き方を。例えば市民にとって心地よいと思われる場所の緑化とか、そのように書いていただくと納得できるのですが、皆さん抵抗ないですか、目の届くところの緑化という言葉に。すみません。何か重箱の隅をつつく感じで。

会 長：いえいえ。

事務局：まず事務局のほうで、この目標値の設定についての話。事務局からまず説明させていただきますと、この令和6年度の目標値の記載については、令和3年度から踏襲して、そのときに一応作成したものの目標値をここに記載しております。ですから、前年度に、今、委員さんからお話があったことは十分私も認識しております。それにつきましては、次回、今回実施計画を見直しします。3回目以降でやっていくのですが、今度は令和7年度以降の実施計画です。そのときに、今の委員さんからあった意見というのはとても大切なことだと思いますので、そういうところを踏まえて、この目標値の表現の仕方についてはそのときに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございました。この令和3年度から6年度の実施計画というのは、皆さんお持ちなのですか。

事務局：はい。

会 長：ここを記載しているということなのですが、私も気になることが時々出てくるのですが、ここに書いてあるのでそれが目標なのだということで議論するか今はないのかなと思いますが、確かに今言われるように目の届くところ以外のところはどうでもいいのかということになると思うので、表現の仕方だと思いますが、次回実施計画を作るというときの考え方として、きちんと踏襲してほしいと思います。ご意見ありがとうございます。

ほかの方も気になることがあれば、事前に言わなくても結構ですので、ここで話しただければと思います。

今、契約管財課のところまで行きました。協働コミュニティ課から高齢福祉課までは特に質疑応答はないのですが、私から1ついいですかね。これは箇所の問題ではないのかもしれないのですが、協働コミュニティ課のところでは結構たくさんの数をやっています、例えば花壇管理を内藤のところでは1か所から2か所行っていた。あと、西町のところでは花壇プランターが1か所のところが2か所になっていたり。数のことでは増えているのですが、こういうのは評価してあげられないのでしょうか。4にするとか。

事務局：協議会の中で判断をお願いします。

会 長：中で決めていただければいいですか。

事務局：担当課は実績に基づいて同等の実績と判断した結果、評価3として評価しております。ただ、この会の中でまた改めて判断していただければなと思います。

会 長：私は、4と思いました。皆さんどうでしょうか。ご意見ございますか。3のま

までいいという人、挙手してください。4でいいのではないかとという人は挙手をお願いします。あまり4はいないですね。4人かな。もう1回お願いします。4でいいという人。6人です。そうすると、これは半数に行かないですね。では、これは却下されたということで、現状のままで3といたします。あと、保育幼稚園課のところに行きますが、評価2について、「グリーンカーテンの生育が今一つだったからでしょうか」という質疑があって、「客観的な評価基準があれば知りたいです」ということですので、答えは「古い種を使ってしまった」ということなのですけど、生育はいま一つでした。こちらは、どうですか。

委員：客観的な基準がよく分からなくて、設置はしたのであれば、前年の実績同等なのかなと客観的に考えたのですが、どうなのでしょう。

会長：古い種を使ったみたいで、と。

委員：本件は評価がどうこうの前に、去年も駄目でした、その前も駄目だったというそういう情報が共有されていれば、誰かがアドバイスしてあげなければいけないですよ。保育園の人たちはこんな草花のことより子どもの命を守るのが大切で、何かあればすぐ裁判になるご時世で、プランターがどうしたとかそこまですなかな手回らないと思うのです。そういう中で一生懸命やっておられるのだから、評価は3で僕はいいと思うのね。ただ、令和6年度、今年どうなったか分かりませんが、1回目が駄目で2回目も駄目で、3回目も同じことをやったら駄目に決まっているわね。だからそういう状況をつかまえて適切なアドバイスをやってあげる仕組みがこの全体の中にあるのかどうか、そこが僕は問題だと思うのです。専門でない人に任せてうまくいったかどうか。もっとうまくやらないかと言ったって、やり方が分からない人にそれを言ったって始まらないからというのが、私の考えです。

会長：ご意見ありがとうございます。私も幾つかそれと似たようなことで気になることがあるのですが、要はこの緑化の一番の元締めはこちらの緑と公園課だと思うのですが、これだけの事業を市全体で取り組んでいて、各課にいろいろなことをお願いしてやっている。それぞれがやることに対して評価をしているということですが、それについてのアドバイスとかコントロールとか、あと、私が気になったのは、費用とかはどのように捻出してやっているのか。予算をつけてあげているのか、それぞれの独自の予算だとかいろいろあると思うのですが、その辺は一体どんな感じなのでしょう。事務局、分かる範囲でお願いします。

事務局：幾つか各施設のほうに問い合わせたのですが、様々な形がありまして、指定管理をしているところについては、委託の中にもう仕様でプランターをという形であれば、もうそれでやってもらうところもありますし、あとは市のほうの予算でお花を買ってきたりとかして、それに対して市民のボランティアさんに植えていただくというところもありました。あとは、どこからか分からないけ

ど、募ってくるのかそれを植えたりされているところもあって、基本的にはあまり特別な事業としてやっているところは少なく、市の中の消耗品費から少し予算を捻出して買っているというところが多く見受けられました。以上になります。

会長：なるほど。あと、こういう問合せとか来るのですか。どのように育てたらいいのでしょうかとか、どのように植えたらいいのでしょうかということ。

事務局：問合せのほうについては、こちらの緑と公園課には実際来ていないのが現状です。確かに何かこういう問合せがあれば、こちらの職員のほうで分からなければ、当課が委託を出している造園業者にお伺いして、状況と生育について確認して、質問があったところに回答できるのですが、実際に来ないので、そういうことはしていないということになります。

会長：それが現状ですか。

委員：私の記憶では、去年は保育所にもニガウリ、ゴーヤの種を送りましたと書いてあって、幼稚園の子どもたちがゴーヤを見て喜ぶかということ、私は喜べないからいろいろフウセンカズラとか楽しめそうなものをお願いしますと書いたら、ここに「グリーンカーテンに関しては、植栽の種類を変更して実施予定です」と書いてくださっているんで、私はこれとてもうれしかったのですがけれども、やはり考えてやってくださるのだなと思って。ただ、ここが評価2になっているのは、去年のニガウリというのは苗で買ってほとんどの方が全滅しているのですよ。

委員：発芽しなかったね。

委員：暑くてね。去年育たなかったのですね。だから多分こちらの幼稚園とか保育園でもゴーヤは全滅したと思うのですね。種で育てるのはすごく難しいのです。苗さえも去年は全滅だったから。だから、2にされたのは、これは自然現象であって、3でもいいのかなとは思っています。

会長：なるほどね。

委員：努力はされたわけですから。

会長：自然現象に関しては加味した方がいいのではないかと。

委員：そうです。去年は本当にそうでしたよね。育てたくてもほとんど全部ならなかったと言っていたから。

会長：というご意見が出ていますが。では、ここで少し議論が出たと思うので決を取りたいと思いますが、2のままでいいのではないかという人は挙手ください。3にしてもいいのではないかという人。

これは3ですね。ぜひアドバイスとか何か。ご苦労されていると思うので、何かしてあげるといいと思います。

では次、下のところですが、子ども子育て支援課ですが、これは私的には基本4でいいのではないかなと思っています。花壇の緑化が2館から3館になっていたり、あと花壇の3施設がグリーンカーテンと、これメインにはなってしま

っていますが、それ以外のところではプランターが増えていたりとか、あと植込みが増えていたりして。生垣も1か所から2か所、2施設になっています。実際どのぐらいのものをどのぐらい増やしたかという具体的なものが見えるといいのですが、数で対応しようとする、十分努力されているのではないかなと思いますので、4としますがいかがですか。皆さん考えてもらって。3のままでもいいのではないかと、挙手をお願いします。6人です。では、4にしてもいいのではないかと、挙手をお願いします。7人。では、これは4にしたいと思いますが、よろしいですか。

では、次のページに参りたいと思います。「①公共公益施設の緑化」ですね。子育て相談室として、これは評価3ですけど、私はここも4でいいのではないかなと思いますが、「季節に合わせた植栽や野菜の栽培を積極的に行いました」と書いてあります。植物や野菜の栽培もしているということですね、どうでしょうか。3のままでもいいという人、手を挙げてください。

委員：目標にないことをやっているわけでしょう。

会長：そうですね。

委員：野菜の栽培。非常にいいことなので、これは4でしょう。

会長：目標を超えてやって頑張っているということですよ。

委員：何でその目標にないことをやったのかという、それはまた問題だけれど、悪いことではないですからね、これは。

会長：そうですね。そういう自主的にやっていることを評価したい。では、4でいいのではないかと、挙手をお願いします。9人ですね。では、4ということをお願いいたします。

次、まちづくり計画課ですね。ここでの評価は、「配布する種の袋にSTOP温暖化のメッセージ入り環境配慮のシールを貼り、啓発を行いました」。具体的に「STOPストップ温暖化」と。こういうのを評価したいのですが、私としては、どうでしょうか。これも各課の努力ですか。こういうことをやってくださいと言っているわけではなくて。

事務局：ないです。

会長：自分たちで。

事務局：各課の判断でやっております。

会長：4でいいと思いますが、どうでしょうか。

委員：令和4年度の実績にも「環境配慮に関するシールを貼り」となっていて、これはどういうシールだったのでしょうか。それがただ具体的に書かれているだけで同じなのかなと私は読んだのですが。

会長：前と同じことをやって具体的に書いただけだと。そういう話も出ていますが、それは分かりますか、事務局で。

事務局：具体的には分かりません。

委員：毎年マンションで頂いてきていて、ガーデニングクラブを実はやっていまし

て、朝顔とゴーヤの種を頂いているのですけれども、何か変わった記憶がなかったような気がしていたので、私も見逃していたら申し訳ないのですが、そこが分からないというところは特にありまして読んでしまったのですけれども。

会 長：確かに。

委 員：こういうことを書かれるのであれば、使用の宣伝ために頑張ってやったのだから、それを検証してもらって、例えば電気代がどうなったとか、電気代はともかくとして使用量はどうなったかとか、そういう資料を出してもらおうと、今まで100だったのが101で済みましたとか、105で済みましたとか、そういうことを何か書いてもらおうと、何か信憑性が出てくるよね。

会 長：データで。

委 員：データで。そういうものがあればもっといいとは思うのだけれども、やったのは事実だから4でいいでしょう。

会 長：そういうふうにしたということをね。

委 員：そういうことが書いてあったから、もう100点満点だからね。電気代を使っただけは駄目ですよ。電気代自体が上がっているのだから。

会 長：というご意見が出ていますが、皆さんのご判断で決めたいと思います。3のままでいいのではないかという人、挙手をお願いします。9人です。これは3ということ。

環境対策課は特に意見がないので3ですね。教育総務課。こちらは確か意見が出ていました。施教実績を知りたいということです。

副 会 長：こういう目標設定の仕方の中で、2校とか3校というのは結果として選ぶのか、計画的に学校を選ぶのかというところが気になるのです、すごく。それで毎年3校にやるという目標はいいのだけど、カーテンを作っていないところにやるのか、カーテンを持っているところを単にサポートしているのか。この辺がこの計画の表現の仕方として理解できないので質問したわけです。本来であれば、カーテンというのは全校で行えばすばらしいのでしょうけれども、この結果のほうから見てみますと、なるほどと。小学校は結構いつているねと。中学校はほとんどないねと。中学校はどうするのだというのはクローズアップされてきますよね。それは次の計画の中で大いにもんでいただくとして、私は評価としては分からないのですよ、結局。これが計画的にされているのか、結果としてなのか。結果として3校が受ければいいというのであればこのままでいいのです、目標達成で。そんな疑問であります。

会 長：ありがとうございます。この緑のカーテンに関して、何を学校に期待しているのかというのがありますよね。そういう環境教育みたいなやつで。あと理科の一環であるとか。中学になるとまた様子が変わってくるので、市としては全校でやってほしいということで、今年はこのエリアとか結果的にどんどん増えていってもらいたいと思うし、全然やらないところもあったりしていると思うので、その辺の全体の計画がもちろんあると思いますが、学校としてはそのよう

な事に対して非常に熱心な先生がいるからというケースとか、計画的でないケースも結構あるので難しいと思いますが、この辺は事務局のほうで何か情報はございますか。

事務局：今ここに出ているものしか確認はできておりません。

委員：緑のカーテンがずっと出てきているのですけれども、どういうものをイメージされているのですかね。長さがこれ以上とか、規模感とか、そういう植えるところがあるのかどうかとか、その辺りの現実的な姿というのですかね。そこがイメージできないと、この緑のカーテンというだけではなかなか判断できないというのが現状かなと思いますよね。だから3校にしてもやはり理由があって、3校しかきちんと植えるところがないとか、そこら辺りがそうであればそれは仕方がないかなと思うのですが、かけ声と現場がうまく、現状との整合性というか。

委員：例えば小学校の緑のカーテンなのですが、大体学校の教室というのは全部南向きですよね。南向きのベランダにナイロンかビニールか知りませんが緑のネットを用務員さんが一生懸命設置して、プランターを置いてゴーヤを植えている学校が多いですね。でも、それは実際に教室の温度が上がるのを抑えて、電力使用量を抑えるというのは、素人考えですが効果はゼロですよ。だから夏の間太陽が校舎を照らすのが、東の壁を照らして、屋上を照らして、西の壁を照らすわけですから、南のベランダにお日様が直接入ってくるわけではないですね。そこへ一生懸命にゴーヤを植えて、何か効果が出るかと言ったら多分ないと思う。

だから、何のためにこれをやるかという説明をちゃんと子どもさんたちにしてやっているのなら、実際の効果はなくてもそれはそれで環境教育ということで結構なことと思うのですが、ここを見ていると、緑のカーテンの代わりに畑。畑でゴーヤを植えても緑のカーテンの代替にはならないではないですか。だから、これはもう毎年ルーティンでやっているだけで、何も考えないでやっているのではないかなというのが、大変失礼な言い方だけでも。と申しますのは、私はシルバー人材の仕事で、小学校の学校管理へ去年の5月まで行って、毎年学校は何をやっているのかなと、この会議に出させてもらっていることもあって見ていたのですが、非常に形式的ですね、やっていることは。中身があるのかと言ったら、ありはしませんよというのが私の意見です。

副会長：今朝のNHKではないですけども、動物の飼育をしている学校が急激に減っているのですね。それはなぜかという、先生がやはりその活動に手を出していない、出せない現状がある。だから先ほどのお話のように、やはり単純にやるということではなくて、ねらいを定めてやるということであって、それは今後の1つの検討課題だと僕は思うのです。結果論として2校でいいという判断で僕はこの計画ができていると思うのですよ。ですから、そういう意味で僕は3でいいだろうと思うのですが、抜本的問題は、全校にどういう具合に緑を入

れ、生徒たちに緑の大切さというものを理解させるかという辺りが目標なので、僕はもっと計画性を持った目標設定なりやり方を、その仕組みも考えていけないといけないかなと。これはもう次回以降の問題だと思います。

会長：ありがとうございます。まず目的が何なのかということを引きちんと定めて、それを生徒に伝えて、それで実施していくというのがまず大事なのですよね。私もそういう緑のカーテンの論文に関わったことがありますけれども、一応データ的にはある程度効果はあるようになっていきますので、そういう温熱環境なのか、あとは食育みたいなのがゴーヤだとありますけど、何を目的にするかよく伝えて、子どもたちに小さいうちから環境に対して認識を持ってもらおうと。やはり小学校、中学校で教えるということは、やはりその子が高校、大学へ行って、社会人になって住むときに、そういう意識を持って育っていくことがとても重要なので、これも1つの例ですけど、そういうことはとても大事だと思います。

でも、ゴーヤでなくてはいけないのかというのはいろいろあるので。ヘチマでいいのではないのかとかね。食べるために考えているのか分かりませんが。私はゴーヤが好きですが、子どもたちはどうなのか分からないし、それを食べているのかも分からないし、どのくらいになっているのかも分からないですね。さっき出た質問みたいのがあってわーっと全面やっているのか、プランター1個とかでやっているのか分からないですね。なかなかこれは質まで取るとかになっていないので難しいですね。

委員：もう1つ、何を植えるかの問題もあるのでしょうかけれども、いずれにしても繁殖するのは学校がもともと夏休みでエアコンを使っていない時期なのではないですかね。その時期に一生懸命やったら効果は上がらないのだろうと。電力を削減するという効果はないと思うね。

会長：水やりを定期的に誰かやっているのですか、夏休みに。

委員：その水やりは日直の先生と、それから学校が全校完全閉鎖、お盆の頃は休みになるので、そのときは私たちみたいのが一生懸命先生の代わりに。私は立場上一生懸命水やりはやっていましたけれども、繰り返しになるけど、実際的な効果はほぼゼロだと思います。だって、学校は誰もいなくてエアコンを使っていないのですもの。

会長：そのときはそうかもしれないですね。

委員：そんなときに一生懸命ゴーヤにしる、ヘチマにしる茂ってくれたって、しかたがないと。だから、何のためにこれをやるかという意義を、繰り返しになりますが、子どもたちにしっかり教えてあげた上でやらしてもらわないと、形式だけになるなという思いが非常に強いです、私の場合は。

会長：ありがとうございます。いろいろご意見が出ましたので、これは評価3のまま、今後の課題として残しておくことにしたいと思います。よろしいですかね。

それから社会教育課の話です。これは特にご意見はございませんので評価3で、あとは子ども子育て支援課に関しては評価4ですね。これもご意見がないですね。それから、ふるさと文化財課。これも幾つか施設によってプラスアルファが多少ありますけれども、評価3ということです。よろしいですかね。では、ここまでということで進めたいと思います。よろしいですか。

では、11ページに行きます。「①公共公益施設の緑化」です。最初は公民館課ですね。それぞれの公民館についての具体的な事例が出ています。これも評価3です。

では、38、「②緑化された幹線道路の整備」ということで「都市計画道路の街路樹の確保」とあります。私から質問させていただきたいのですが、今回の評価とはあまり関係ないのかもしれないのですが、「施策の具体的な内容等」とありまして、その一番下のところに、「将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします」ということなのですが、結構これ街路樹は難しい問題が幾つかあるのですが、具体的にはどんな方法を考えているのでしょうか。根張りの損傷を防げる。結構難しいのですが。

事務局：そこまでは話が出ていないです。

会長：そうですか。私が知っている限りでは、歩道に植栽するときに普通上に根が行かないような特殊な砕石みたいのを敷いてあげると根が下に行きますけど、結構費用がかかるのですよね。だから、結構単純な話ではなくて、どこでも根が上がってしまっているんで、これが簡単にできればベストだと思います、気になって質問させてもらいました。

では、39に行きます。39は、今までの先の質問と今回新たな質問を頂いていまして、緑と公園課に関して、おたかの道湧水園のことですね。「おたかの道湧水園も含めていただけるとありがたいです」ということですね。ご説明いただけますか。

委員：私はホテル見守りの会というところで活動しているのですが、そこでこのおたかの道湧水園というところにホテルの終齢幼虫を放流しているのですね。そのときに、自分がかわいがって育てた幼虫をどういう水路に流すかというのがすごく気になるところで、その水路を確認しに行ったときに、一番奥のほう、それこそ市民の目の届かないところから水が出ているのですね。水が湧いているのです。ですけれども、この回答を見てびっくりしたのですが、その一番はけの下から出ている水のところも国分寺市の管理と書いてあって、でも、お掃除に来るシルバー人材センターの方とも2回か3回お話ししたり一緒に作業したりしたのですが、奥のほうは一切手をつけられないのですよ。

それで、ホテルが泥まみれになるのは嫌だから、お掃除させていただいたことが1回だけあるのですね。会員6人ぐらいで。そのときもヘドロがすごくて、もう長靴を履いてやったのですが抜けなくて、尻餅をつくぐらいのヘドロなの

です。国分寺崖線のすぐ下から湧いているのですね。あちこちから湧いているのです、この湧水園は。そこのところがもう泥だらけなので、結局池のほうを浚渫しても、またその泥が大雨のたびに流れていくわけですね。もちろんホテルの幼虫も生きにくいですね、そういうところでは。

だから、ぜひここで一緒に要望の中に入れてくださいと書いてしまったのです。でも、ここも市の管理と書いてあるから、そうしたらシルバー人材センターの方がその奥のほうのヘドロになっているところもお掃除されてもいいのではないかなという疑問が、今日これを読んで新たに湧いてきました。とにかく汚いのです。空き缶は捨ててあるし、もういろいろなものが、陶器のかけらとか。みんなで大分片づけましたけれども。

会長：日常的にあまり管理がされていないというか、意外と盲点になっていると。

委員：もう見るからに。それで、お掃除の方にも聞いたのですけれども、あそこから先は行かないみたいにおっしゃったのですね。

委員：確かに泥水ですよ。私も見まして、あそこにホテルのどうのこうのと書いてあるのですが、何となくホテルが住むにしてはきれいではないなど。

委員：ホテルが住む川と書いてありますでしょう。あれは湧水園から外へ流れたところに書いてありますよね。あれは昔のライオンズクラブの方が書いているので。

委員：奥のほうは何か濁った水が滞っているようなイメージがありますよね。

委員：濁った水。

委員：泥水というのですかね。

委員：とにかく現場を一度見ていただきたいぐらいです。非常に複雑な地形になっているので、やはりそこを見ないことには分からないのですね。だから湧水園の方と何回もコミュニケーションを取ってやっているのですけれども、もう4年ぐらいやっているのですけど、そこから奥は東京都の管理だからということ、ずっと理解していたのですね。それで入ってはいけないということで、シルバー人材センターの方も入れないのかなと思っていたのですが、これを読んだら「市で管理を行うこととなっています」と書いてありますよね。どうなっているのでしょうかね。難しいところなのでしょうけれど。

会長：では、事務局のほうから。

事務局：この土地につきましては、今おっしゃっているように東京都の土地なのですね。ここは東京都の保全地域といって緑を大切にしている箇所です。ただ、その維持管理については市に任されているところがありまして。

委員：それは湧水園の全部が市に委託されているのですね。

事務局：はい。湧水園の北側の、多分入ってはいけないと言っているところが東京都の土地で、そこは市で管理するというのでここに記載しているのです。ですので、今、委員からお話がありましたので、令和7年度予算については、そういう維持管理ができていない現状を踏まえて、現地を確認させていただいて、そ

ういう委託料を計上するのを検討しますということを回答させていただきました。

委員：よろしくをお願いします。

会長：ということで、改善されることが期待できます。よかったです。では、引き続きよろしくをお願いします。これは評価に関しましては、評価3のままということでもよろしいですかね。

では、次のページに行きます。40番「①開発事業に対する緑化指導」です。これについてはご意見がございました。

副会長：回答を読ませていただいて、なるほどと、そういうことであるならやむを得ないのかなと思いましたが、この施策票の中ではここまでの事実というのが読み取れなかったものからこういう質問になりました。ですから、結果としては40ではないのではないかなという気がします。

ただ、今後全ての案件で要請するということなので、同じようなことが起きる可能性がある中で、点数での管理ということよりは、どれだけ要請どおりやってくれたか、やってくれなかったという記述だとかその理由だとか、そういったことを明快に何か目標でうまく表現できないかなという具合には、次回以降では考えています。

会長：ありがとうございます。回答にあるように「土地形状等から接道緑化が困難と判断いたしました」ということで、物理的にできないということですかね、これは。

副会長：そうですね。

会長：そういう形状のところは出てくると思うのですが、具体的な言葉だけでなく、何かものが分かるとこれは無理だなと分かるのですけどね。

副会長：そうです。

会長：その辺が判断するのが難しいところです。物理的に全然無理だと。

事務局：そうです。駐車場と人が出入りする入り口しか道路に接していないとなると、やはりそもそも接道量がそれだけだと接道緑化ができないのですね。ですので、もう物理的にできないということで、こういう回答にしております。

会長：間口が狭いということですね。

事務局：そういうことですね。

会長：では、これは3のままということでもよろしいでしょうか。

では、次に行きます。41、42ですね。まず41は「①市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備」です。建設事業課でございますが、これに関してはよろしいですか。次が、緑と公園課ということですが、この辺りどうでしょうか。

では、次に行きます。43ですね。43、44は質疑が出ていますので、まず43からですね。「①緑に関する情報提供の充実」です。緑と公園課の緑の情報センターの設置ということでして、これについてご意見が出ております。コメントご

ざいますでしょうか。

委員：ホームページにもやはり使われ方というか、実際皆さんいろいろなところでホームページを作られているのですけれども、あそこに載せればいいという反面、実際にそれを見てもらえているのかどうかという自己評価というのですね。そういうものがあるといいなと思って。協議会さんのものはないというのは、しょうがないかなと思うのですが、協議会ではなくて、国分寺市役所としてそういうことをやっている中で評価してもらえればいいかなと思います。これは意見みたいな形です。すみません。

会長：なかなか周知するというのは難しいことだと思います。

私はエコミュージアムという言葉が意外とあちこちにないのですごく興味があったのですけれども、これはエクス山のところから出てきているものです。分かる範囲で教えてほしいです。

事務局：このまま自然の博物館という形で、市内にある様々な自然的な緑地とか水路とか、そういうところをエクス山協議会の皆さんと共催してそういうところをめぐる、そういう形の事業になっておまして、昨年度も実施しまして、ここに書いてあるとおり市民に参加していただいております。

会長：エコミュージアムというのは、ここ1つだけですか。このエクス山。

事務局：この事業ですか。

会長：はい。

事務局：事業としてはそうですね。毎年1回ずつ範囲をいろいろなところを決めて、テーマを決めて、それで市内のあちこちに点在するいろいろな資源ですよ、例えば緑地とか。いろいろなところを巡って、学習というかそういった場を設けるというのを年に1回開催しているものになります。

会長：住民に対してそういうことをやっているわけですか。

事務局：はい。

会長：やっているようです。これは評価3ですね。

委員：横から申し訳ない。エコミュージアムとは何だと、よく分からないという話がちょこちょこありまして、緑の基本計画2011年というのがございまして、これの後ろのほうに用語解説ページがあるのです。用語集というのが後ろのほうに出ているのです。こういうページがございまして。あるはずなのですけれども。あいうえお順なので、2ページ目をめくったところの「あ行」のところに、エコミュージアムとは何ぞやという説明がしてございまして、今、活動しているのは、年1回やっているのはここで定義するエコミュージアムを構成しているいろいろな要素があるわけですね。それは用水の跡だったり、林だったり、どこかの神社のお祭り。こういう無形文化財的なものもひっくるめてエコミュージアムと称してございまして、そういうところを訪ね歩いて、緑だけではなくて国分寺に住んでいてもそんなことを知らなかったという人がたくさんおられますので、国分寺市内のエコミュージアムを構成している様々な要素を組み合わせ

せてまち歩きをやっていると。そういう活動でございます。

会長：ありがとうございます。私も一通り目を通したのですが、本文のほうは82ページですかね、書いてあります。言葉は非常にいいかなと思いますが、それをもっとアピールできるようになるといいですね。ありがとうございます。では、これは評価3ということで。

では、最終ページに行きます。時間はたっぷりあるので。13ページ。「③緑に関する学習機会の提供や催しの開催」ですね。緑と公園課ですね。「自然とふれあうような環境学習の実施や自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります」ということで、これは何か「新型コロナウイルス」が「側」と。

事務局：すみません。漢字が違いますね。修正します。

会長：令和4年度の実績のところの最初の2文字目の文字が違うかなということで、今話をさせてもらいました。子ども子育て支援課。これは評価4なのですね。詳細に見ていくと、それぞれの施設の数結構増えていたりしています。よろしいかと思います。

46、「③緑のリサイクル運動の推進」。ごみ減量推進課。「剪定枝の再利用」ですね。100%維持できましたということで、令和4年度、令和5年度実施されていまして、それ以降も100%を維持しており、リサイクル率を達成しておりますと。ここまで46までで何か。46に関しては、ご意見が確か出ています。これはバイオマス発電と書いてありますがご納得できますか。

委員：堆肥としたものはどの様に活用されているか分かりますか。

会長：堆肥の利用について、どういう活用がございますか。

事務局：堆肥につきましては、清掃センターの隣のともしび工房のほうに置いてあります。そこで配布されているというのは何っております。だから、直接必要な方はそこに来て、多分必要量1人の量が決まっておりますので、それをご自由に持っていくという、この様な形で堆肥を利用しているというのは何っております。

委員：市民に配布しているということですか。

事務局：はい。おっしゃるとおりです。

会長：あれは何回か攪拌したりして堆肥化しないといけないですけども、そういう施設のところに持ち込んでいるということですね。

事務局：そこまで具体的にどうやって、できているところまでは伺っていないです。すみません。

副会長：私が知る限りは、剪定枝を集めて、それを業者の方に堆肥化してもらって、それをまた市のほうに納品いただくと。それで配布するという格好になっていきます。大変評判のいい堆肥ですよ。

会長：そうですか。

委員：マンションのガーデニングクラブでも使っている堆肥がそれだと伺っております。

す。先ほど申し上げた、朝顔とゴーヤの種と一緒に多分もらってきているもので、毎年活用しています。一方で、土の入替えのときに出た要らない土をどうしたらいいかというのがずっと悩みで、ずっと中に蓄積されてしまっていて、その活用なんかを今後検討していただけるといいなと、使用している身として思っておりました。

会長：ありがとうございます。実は土というのは難しいですね。本当に私もそう思っています。私も仕事の中で残土処分といって、残土をどこかに持っていくと。その残土の処分は、場内処分で敷地に流すとかできればいいのですけれども、なかなかできない。それを処分するのに処分費がかかるのですよね。結構、土というのは土を食べてくれる虫がいたりすればいいのですが、結構難しいですよ、処分するとなると。

委員：自分たちのマンションの敷地から出ている剪定枝も、その後のサイクルが循環して自分たちの苗にまた戻ってきているのが分かって、すごくうれしかったです。ありがとうございます。

会長：残土というのは、市のほうで引き取ったりしてくれないのですか。

委員：それがあるとすごくありがたいです。

事務局：今のところ市の工事とか、市のそういうところについては、残土は法律上でちゃんと処分するところが決まっておりますので、そういう適正なものでやるのですが、ただ一般に1回渡したものの残土については、どういう取組がなされているかというのは、現状多分ないと思うのですね。

ただ、一定、確かにマンションの方はどうやって処分しているのかなというのは、マンションの片隅でも何かしら花壇とかがあれば、そういうところの活用というのはあると思うのですが、何もないとなると、確かに今おっしゃったとおりそういう問題があるというのは分かりました。

委員：私もエクسس山を管理しているのですがけれども、マンションの人を悪く言うわけではないけど、ベランダでプランターを買ってきて花が咲いて、そこまではいいのだけれども、その先で困ってしまって、エクسس山へ持ってきて捨てていく人がしょっちゅういるのですね。それで本当に困っているのですよ。ホームセンターで、府中に島忠という大きなホームセンターがございますでしょう。あそこは、あそこで買った土の袋に入れて持ってくれば、残土を引き取ってあげますと。そんなサービスもあるのですが、要はこれは、名前は何かアパートであれマンションであれどうでもいいのですが、そこで発生した残土の処分は、町なかでは今、大変な問題になっていると思うのですね。市役所が引き取るような仕組みはできない。お金がかかるからね。昔と違って工業団地をあちこちで作っている世の中ではないから、残土処理というのはもう全国的な問題だから、簡単に国分寺市だけでは解決できない話だと思います。

会長：そうですね。なかなか残土は難しいです。残土の質にもよりますしね。結構黒土とかそういう質のいいものだったらまだ流通に乗るのだけど、プランターの

ものとかだと、残土と言いながらいろいろなものが入ってしまっていて難しいですね。そうすると、費用を出して処分してもらうか、あとはちょこちょこごみに。いろいろ難しいですね、本当に。ここでは議論できないかもしれませんが、大事な話。日常のそういういろいろな問題を含めてお話しいただけるとありがたいです。

委員：それで話は逸れましたけれども、堆肥は大変な人気で、配る日には1人1袋しか配られないのですね。私はあの近くで作業に行っているものだから、「あんた代わりに並んでくれよ」と言われて、「何ですか？」と言ったら、1人1個しかくれないからもらってきて私に頂戴と。それぐらい人気があるのですよ。余談ですが。需要は随分あるみたいですよ。

会長：でも、肥料は結構難しいのですよね。やり過ぎても難しいですしね。

委員：でも、ただでもらえるから大変な人気なのですよ、実は。

会長：ありがとうございます。緑のリサイクル運動の推進については、評価3ですね。あと、残り3つですかね。「(2) 市民の手による緑のまちづくり活動の促進」です。「①市民の手によるまち中の緑化」、「市民などによる『コミュニティガーデン』づくりの促進」です。これについて何かご意見ある人いますか。評価3になっていますが。

委員：こういうサポート事業の登録になっている公園の数というのはどれくらいあるのですか。それで、どれくらいやられているのですか。

会長：トータルですか。

委員：はい。国分寺にこれくらいの公園があって、これくらいのところでサポート事業として登録されているというデータがあれば教えてください。

事務局：市内には150を超える公園がございまして、公園条例に位置づけている公園なのですけれども。そのうち公園サポート制度に登録のある事業団体は今、31団体。確か39公園が対象で、登録をしていただいている状況でございます。なので、まだまだ余地はあるのですが。ただ、課題というか問題としては、やはり高齢化がどの団体もございまして、逆に縮小気味のところは、ここ数年そのような状況であります。令和4年、5年に関しては今の団体数で維持しているという形になっております。

施策の36番ですか、8ページですね。31団体39公園です。令和4年のときに1団体の解除があったのですね。令和6年11月5日5年、6年は、今のところその31団体、39公園は継続している状況です。

委員：全部で51あるということですか。

事務局：これは目標値ですから、令和3年に立てた目標値が41団体、51公園を目標としているということに対して、実態としては31団体、39公園という形になります。

委員：市内には幾つの公園があるのですか。

事務局：公園は今、150を超える公園がございまして。

委員：少ないですね。

会長：私から質問ですが、特に今回のこととは直接関係ないのですが、「施策の
具体内容等」の中の一番下の2行で、「『コミュニティガーデン』づくりを促進
します」というのですが、このコミュニティガーデンづくりというのは一体
何を指しているのか分からなくて、コミュニティガーデンというのを新たに作
ろうとしているのか、何か記載が分からなかったのですが。

事務局：花壇ですね。

各公園に花壇がございますので、公園サポート事業にご参加されている団体
において、清掃だけではなくこういう形で公園を活用して、地域のコミュニティ
も今ないような状況がございます。自治会等もみんな入っていないとか、あと
参加者の高齢化とか。そういうところを改善する1つの施策も含めて、公園を
活用してそういう地域の集まる場としても利用したいということもありますの
で、このようなコミュニティガーデン、花壇をきっかけとして皆さんの集まる
場とかになっていただければなと思ひまして、このような表現をさせていただ
きました。

会長：これは苗を配布して、そのある一角を植えてもらってということ。それをコミ
ュニティガーデンと言っているということですね。

事務局：そうですね。今度、そうすると花に水をあげる作業が出てくるしというこ
とで。

会長：自主管理みたいなゾーンを作って、それをコミュニティガーデンと。

事務局：そうですね。

会長：分かりました。ありがとうございます。

委員：私どもの自治会でも企画いたしまして、2つの公園でやっているのですよ。毎
年春夏秋に種を植えたり、花がしぼんでいたらそれを取って、また来年頂いて
また植えてやる。きれいに咲いておりました、好評なのですよ。なおかつ、ふ
だんからあまり表に出ない方が出てきて手伝ってくれるのですよ。それが非常
にありがたいのですよ。そういう仕事があるということが非常にありがたい。
そういうことで、むしろ、それこそもっとPRしてやったほうがいいのではない
かなと私は思っているのですけどね。非常にありがたい制度ですよ。感謝し
ています。

会長：そういうご意見がありました。非常に可能性が高いと思いますので、ぜひどん
どんやってください。

委員：この話の流れで、ガーデニングクラブをマンションでやっているのですけれど
も、数年前にやられていた方たちが60代、70代の方たちで引退宣言をされま
して、労働がかかるのでできないと。若い人たちがもしやってくれるのだっ
たら残しますということだったので、私は手を挙げて今やらせてもらっている
のです。ただ、私の世代だと働いているお母さんたちが多くて、なかなかやり
たくてもやれないという悩ましい事情も抱えているというのが現状で、やはり働

きながらなかなかやりたくてもやれないというのを、環境とかも周りが社会的にもサポートできる体制になってくれるといいなと、今、聞いていて感じましたね。

会長：確かにそんな話がありますよね。やりたくてもできないと。私も論文を書いたときに、公園管理についての問いを入れたのですよ。集合住宅の中のコミュニティガーデンみたいのをやりたい人、実際に関わりたい人はどのくらいいますかと言ったら、大体3割ぐらいしかいない。3割なのですけど、実際に参加できる方はどのくらいかというと変わってくるのですよね。高齢化問題もいろいろあって、特に水やりが大変だとか、重たいものはとてもではないけど運べないとか、その辺は結構いい感じでやられているのですね。

委員：ご指摘のとおり高齢化が進みまして、みんなが1年ずつ年を取っているのですよ。みんな5人なら5人でずっとやっているでしょう。だから、やっている人たちは1年ずつ年を取っているにもかかわらず、みんな同じ人たちが集まっていますから、だから若いつもりでおるのです。見たら、足腰がよれよれになっている人が大半ですよ。

ところが、ここで救いがあるのが、国分寺市の場合は人口が増えているのですよ。新しい所帯が増えているのです。おかげさまで、私どものほうもそういう人たちが入ってきて自治会のほうにも反映してもらっておりますから、さっきもご指摘ありましたが、二人で稼いでいる共働きの方が多いため、ほとんどそういう人たちが何のためにもならないと思っていたら大間違いですよ。土曜日、日曜日に招集しますと、そういう人たちも出てきてくれるのですよ。その人たちのおかげで今もなんとかもっているというのが実態ですね。非常にありがたいですよ。そういう機会がないと、ほとんど出てこない。隣は何をする人ぞということになったら、これは分かりませんから。確かに、本当にみんな年寄りばかり。自治会の役員もみんな年寄り。だから、そういうことを踏まえると、やはりそういう機会があれば、若い人たちにも加わってやってもらおうと。ましてやお子さんを連れて来てもらって、一緒に花を植えたり、掃除をしたり。いいのは、私どものところに昔の井戸があるのです。国分寺市で掘ってくれたのです、わざわざ。今はPFASで大変なのだけれども。だけど、それを今言う必要がないので言いませんけれども、飲んでは駄目だということだけ言って、みんなで夏は汲み上げると涼しいのですよ。水が。本当にびっくりしますよ。そういう楽しみもあって、そういうことも活用して客寄せをして、何とか維持をしていきたいということでやっているのが今の現状ですね。

もう私なんかはもう疲れてしまっただ駄目ですよ。本当に。だけど、そういう機会があればみんなと一緒にやるのは楽しい。私自身がそれに参加することによって一日疲れたなと思いつつ帰ってからビールを一杯やるのが楽しいというのがいいのです。

会長：ありがとうございます。素晴らしい事例なので一度見学に、話を聞きに行きま

すと、なかなかそのコミュニティの状況がそれぞれ違うので難しいとは思いますが、高齢者のいるところに若い人がうまく入り込んでくれるといいのですけれどもね。なかなか難しいものです。ぜひ何かいい仕組みがあるといいですね。私はそういうのでコミュニティガーデンを作るのに、最初の計画の中で作りたいという話があったので作り始めるときに、高齢化が進んでいるということで何をしたかという、施策を作って極力小さくしたのです。大きくすると労働力が大変だということで、そのようにしましたね。でも、それも数を幾つか作ったら、何年かしたらやはり高齢化になりまして数が大変になって、やる人が限定されていくのですね。だから、新しい人がそれに関わってくるという仕組みがもううまくできるといいなとも思います。皆さんで情報共有をしていい形ができるといいと思います。ありがとうございます。では、これは評価3でよろしいですか。

では、最後の項目、48に行きますが、「①緑のボランティア制度の充実」です。これは緑と公園課ですけれども、「緑のボランティア活動受入団体に対し、情報提供などの活動支援を充実します」ということで、これは評価2になっていますが、いかがでしょうか。

委員：これも先ほどと同じような質問なのですが、今、そのボランティアに参加する人は何人くらい総数がいらっしゃるのでしょうか。

事務局：調べていないので、お時間をください。

会長：では、調べる間、別の議論をしたいと思いますが、今のは緑のボランティア制度に登録されている人が何名くらいいるかということですよ。

副会長：雑談でいきますけれども、私は美しい用水の会のメンバーの1人なのですが、このボランティア制度に登録しています。今まで12年やっけてまして3名来ました。このボランティアの制度でね。ところが、若い人が来ました。若い人は1回来て、もう来なくなりました。情報の発信の仕方がやはり正しくない。だから、僕ら自身が1つは原因で、市のほうからAさんが来たからその方に説明してくれるときの説明の仕方とか、それを考えていかないといけない。そんな反省もあって幾つかそういうのをやりました。

さっき自治会とのお話もありましたけれども、やはり自治会を使って公園を美しくしていこうというのは1つのアイデアだと僕は思うのですが、我々は任意団体なものですから、しかも新興住宅のど真ん中にある、面積にしたら、恐らく20メートルかける30メートルくらい。そのくらいのところ。その中で6畳間くらいの花壇。花壇をきれいにしましょうよ、草を取りましょうよと言って、実際に作業を始めると汗をかくだけ。やまもも公園というところ。で、ヤマモモがなるのです、いっぱい。昔、ヤマモモを集めまして、それでヤマモモ狩りというので近所の方に来てもらってわーっと来たのですが、中に1件クレーマーがいて、鳥がうるさいと。あっという間にそれが市のほうに伝わりまして、強剪定されました。ヤマモモの木が。いいか悪いかではなく

て。それも、やはり我々が間に入ってうまくやればいいのですけれども、さっきと同じで市が入って紹介していただいたものをうまく我々がハンドリングしてやることができればいいのですけど、業者の方が「それを剪定して」と言ったらさっとそれを剪定してしまったから、後に我々が行ってみて「あれ？ きれいになっているな、この公園は」と気がつくような状態で、やはり行政とのコミュニケーションというのは物すごく僕は重要だなと、こういう具合に思っています。ですから、これも全部で11団体でしたかね。ホームページを見ると。

事務局：ボランティアですね。

副会長：それに参加している方たちも皆さん苦労なさっていると思いますけれども、みんな年寄りで、もうそろそろこっちは、さっきどなたかおっしゃっていましたがけれどギブアップです。そんなところになってきますから、何かうまいやり方を考えていくと、多分うまいつながりがいくのではないかと思うのですね。1つだけ行政にお願いしたいことは、種をくれます。東京都が支給してくれたものを我々に分けて、要望を出したら種をくれる、あるいは苗をくれる、そういうのがありますが、タイミングが遅いのですね。10月の末ぐらいに来るのですね。これをもう早めていただきたい。そうするとありがたいです。そんなことが、ボランティア制度と関係ありませんけれども、いわゆる行政としてコミュニティガーデンというのを作るのであれば、種の配布、植木の配布を早め早めにしてもらいたいなど。あとは、うまいコミュニケーションを相互に取りましようということ、それをお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございます。なかなかボランティアというのはかなり本人の自主的な意思がないとできないと思います。結構1人で参加したいという人がいたりして、その人がスムーズに入ってやるときに、リーダーというか、その取りまとめの人がうまくコントロールできるとか、入っていきたくて気持ちよかったな、やってよかったなみたいなそういうのが積み重なっていくといいのですけど、何か労力だけだとつまらなくなって難しいので、なかなかこれは大事な話で、うまくいっているところがどうやっているのかということをしていろいろ分析したり聞いてみると、参考になるところが幾つかあると思います。私もある会に入っていて、今年になって入ったのですよね、その会には。とても何か気持ちいいのですよ、そこは。そうしたらその会のやっている人が1人いまして、「この会はトラブルが1つもないのです」と。だから、「そういうのは意外と珍しいのです」と。確かに私的なことをあまり言わずしてできたりしていて、そういうことはなぜそうなっているのかなと思うと、やはり幹事の人やキャパシティだったりとか、指導者の人が皆さんそれを認識してやっているなという印象が実はあります。だからこれはまた、いろいろな内容によって異論もあるので、いい会がたくさんできるといいですよ。そういうところを何か表彰とまではいきませんが、少しくローズアップしてあげると、よりいいかもしれませんね。どうでしょう。

事務局：すみません。お時間を頂きありがとうございます。このボランティアの活動実施要領に関しましては、市内の雑木林とか草地とか水辺、これらにおいてボランティア活動をやっていた団体に対してこういった要領を作っているのですが、現在のところ 11 団体の方がここに登録をされている状況でございます。

ちなみに、緑地と呼ばれる部分に関しましては、市内には一部の都市公園を含めて 13 か所ございます。また、水路に関しては、砂川用水ですとか元町とか恋ヶ窪とか、この辺に用水がありますが、3 か所程度なのかな。その辺りが対象になってきますので、今後もまた、これについては毎年 1 回また募集をかけておりますけれども、引き続き募集のほうはかけさせていただこうかなと考えてございます。

会長：ありがとうございます。これは新規とか言われていますけれども、メンバーのリストみたいなものは一応あるのですか。

事務局：メンバーというか。

会長：団体数だとか。

事務局：団体名で登録があります。

会長：その団体に何人の人が入っているかというのはあるのでしょうか。

事務局：別紙であるかもしれないのですが、現在の人数は把握出来ていません。団体名についてはホームページ上に一応載せてありますね。

会長：そうですか。

事務局：人数も会員数が示されております。

会長：ありがとうございます。こう暑いときだと大変ですものね。本当に。

事務局：先ほどの副会長の美しい用水の会も入っております。

副会長：総会員数の 1 割しか今、実働がありません。

会長：実働 1 割ですか。やっていて苦痛ではないですか。

副会長：もう 20 何人の会なのですから。

会長：今日何人集まるかなという感じなのですかね。なかなか負担になってくると大変ですからね。ありがとうございます。課題はあると思いますが、こういう状況です。評価 2 となっていますが、今後の会員数の増加とかを期待したいと思います。

では、49 ですね。「②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援」です。これは先ほどのエクス山の話もありましたけど、これは評価 3 ですが、よろしいですかね。

以上になりますが、全体を通してご意見等ありますでしょうか。戻っても結構です。

委員：質問してよろしいでしょうか。いつも気になるのですけれども、最近できる新しいお家の方は、草が生えるのが嫌だという理由で、家の周りに砂利を敷かれますよね。だから、ボランティアとかするのもとても大事ですけど、自分のと

ころの緑地をでも作るという努力をしてもらったら、もっと国分寺に緑が増えると思うのですが、最近の家はほとんどの方が砂利を敷いてらっしゃいます。砂利ではないお家はコンクリートにして、草が生えないように。だから、あれを建築基準法とかで大きいことになるのでしょうかけれども、相談して、市から国分寺市は緑を増やそうとしているからこういう努力をしてくださいということとはできないのでしょうか。

会 長：要は、開発行為の中で緑化の基準の中でそういう接道部の緑化とかいろいろあると思うのですが。

会 長：要は、砂利にしないとかそういう基準とかありますか。

事務局：今お話しがありました、500 平米を超える開発事業の案件になりますので、そういうところの案件については、個別のお宅に対して緑地を設けるという基準はございます。そういうところにつきましては、定められた基準、樹木を植えたりとか低木を植えたりとか、そういうのは実際に指導して作られています。ただ、それ以外の2、3件の家で建てるところに当たりましては、そういう開発事業外になりますので、多分市に届出等だけで、そういう緑化をしないといけないという定めはございませんので、今おっしゃったとおり、そのお宅が維持管理しやすいように砂利を敷いたり、お花が好きな人はそういう花壇とかを作ると思いますが、それはその建て主の考えによって作られているのが現状で、確かにさっきお話があったとおり、共働き世帯で家で草むしりとかそういう時間もないと考えると、実際に砂利とかを入れているご家庭が確かに多いのが現状を見受けられます。正直。ただ、開発事業についてはそういう適正な緑地を設けてというので、一体となったお家のところを見ていただければ、一定緑地をされたところは道路からでもご確認できます。

委 員：一旦あれを敷かれると大変なのですね。うちは娘のところは実はもう大分前なのですけども、10年以上前なのですけど新しい家を作って、やはり敷かれてしまっていたのですね。あれはどうかするのが大変な作業なのですね。だから土を出すまでが。だから、そうする前に何かやる方法はないのかなと、いつも。結局、人間は酸素を作り出せないからこうやって緑をいっぱい増やして、そこからおいしい酸素をもらうために、ためにというのは矛盾ですけど、もらうことで生きているわけですから、何かそのところを、この用紙にも書いてありましたけれど、啓発という言葉を使っていたけれども、1人の人間が生きていくのに木が6本ぐらい要るのです。だから、そういうことを不動産屋さんには言えないですよ。難しいところなのでしょうけど、ご検討いただけたら、もう砂利を敷く家が少なくなるのではないかなと思うのです。

会 長：ありがとうございます。結構大事な話ですよ。基準は500平米ということなのでしょうけれども、開発事業は。ただ、戸建住宅に関する啓蒙みたいな言い方で、極力接道部には緑化するとか何かそういう。生垣の助成とかはあるわけですよ。

事務局：生垣の助成はございます。

会長：接道部に生垣があって、何メートル以上生垣を作れば、その施工費の何分の1とか、その維持管理の費用を出しますとか、そういうところで何か工夫していくというのは必要ですかね。確かに砂利を敷いてしまうと、さっきの土の話ではないですけど、撤去するは大変だと思います。

委員：それはまちの条例でそういうのを決めることはできないのですか。法律的にも。

会長：条例ならば可能性はあると思いますけれどもね。検討して、それを作って。その議論をここでやっていいのかどうか分からないのですが、協議会でできるのかは分かりませんが、条例の一部として推進すると。

委員：今の話ですけれども、私も自治会をやっていたときにはそういうクレームが1つあったのは、隣の家との堺があるでしょう。30センチくらい、お互いに。そこが誰も面倒を見ないと雑草がすごいのですよ。それで片一方の人たちはきちんと取ってきれいにしていると。それでその雑草から虫が出ると、その虫を何とかしてくれという、こういうクレームが自治会に来るのですよ。恐ろしいぐらい来るのです。だからそのときに、私どもはどういうことをしたらいいのかなどいろいろなレクリエーションの時に聞いたりして、今、お話があったように取りあえず全部雑草を取って、そこに石を入れて埋める。そうすると、埋める前にきちんとメンテナンスして、ちゃんと囲って、何かビニールみたいなものを敷いて、その上に白い石を敷くと。そうすると2年か3年間ぐらい雑草が諦めて出てこないのです。ところが、それをやっても石の中に徐々に徐々に土がたまってくるでしょう。そこから雑草が出てくるのですよ。こういうものですよ、雑草というのは。それをまた何とかしなければ駄目だということになってたちごっこになってしまうのだけれども、当面は大丈夫だと。そういうことになるので、そういうことのためにやっている人もいらっしゃるのですよ。だから地球の酸素がなくなって大変だということになっても大変なのだけど、そういう意識で隣との関係を維持するためにこういうことをやっている方もいらっしゃるということは、お互いに理解し合う必要はありますね。そうしないと、もめ事ばかり残って、もうトラブルばかり。そういうことになったら面白くないので、そういうことについてはやはり説明をしたりして苦労しましたよ。そういう変な話ですけれども、そういう話もあるということをやはり認識する必要があるのではないかと思います。ただ単に見た目がいいからということをやっているのではないのだということも、やはり理解してあげる必要はあると思いますね。

委員：私も雑草を生やさないためにレンガを敷いたのですけれども、レンガを敷くと隙間からいっぱい出てくる。油断すると出てくるのですよね。

委員：そうなのですよ。やっぱり強いのですよ、雑草は強い。

委員：大変だと思いますね。土ばかりだと本当に隣近所の人はいっぱい雑草だらけで

すよ。

委員：それで困ったことに、国分寺市の中にはまだ竹が残っているのですね、いっぱい。竹が出てくるのですよ。特に高木町は田舎、西の果てだから。竹が出てくる。そうすると、案外、たちが悪いですよ。もうどんどん出てくるからね、駆除しないと。そういうのも含めて、もう本当にいろいろな話が持ち込まれてきますよ。

会長：ありがとうございます。具体的なお話で非常に分かりやすくありがとうございます。

緑の基本計画の中の77ページに私有地の緑化というのがあって、ここの中には幾つか記載がありまして、「緑豊かなまちの実現には、私有地における緑の創出が重要であることから、開発時の緑化指導や市民による緑化活動への支援により、緑化に対する市民意識の高揚を図ります」。77ページですね。それで「①住宅地の緑化」で、「住宅地では、生垣などによる連続した緑や軒先空間を利用した花壇・プランターの設置などの促進により、良好な景観形成と防災性の向上を図ります」「生垣設置を補助する『生垣造成補助金交付制度』については、広報やホームページなどをおして市民に広く周知し、接道部分の生垣化を促進します」と、一応こういうふうに書いてあるのですね。ちょうど緑の基本計画に書いてあるので、これに関しては、私たちの協議会の中でこれがどう実施されているのかということが、この前の今年までの計画の中でこれがどう評価されているのかというゾーンとかが項目にはないのです。もしかしたら、この項目には、という記載があります。

この緑の基本計画は、一応、令和3年から6年度の実施計画で、その後また次の5年やっていくわけですがけれども、こういう中ではベースとなるのはこの緑の基本計画になるので、これ以上の踏み込んだものはできないのかもしれませんが、その辺はできるのでしょうか。次回は7年から12年で、ここでまた改定が今度出てくるので、改定の中ではいろいろ検討ができると思います。改定が令和12年なので、そこで新しい改定の中で、この緑の基本計画の中で、今みたいな戸建住宅についても記載するとか、条例と結びつけるとか。なかなか戸建住宅をどうコントロールするか難しい話ですがけれども、一応そんな感じかな。

副会長：それについて、次回以降の推進委員会でディスカッションされるのではないですか。

事務局：はい。

副会長：そうですね。それをご説明いただいたほうがよろしいのではないですか。

事務局：では最後に。

会長：以上になってきますが、いかがですかね。大丈夫ですか。

では、一応49番まで終了しましたけれども、本日の審議はこれまでとしますが、最終的に協議会として答申という形にする必要があります。これまでの

審議で出ました意見を踏まえまして答申にしたいと思います。まずは答申案について、事務局と私と副会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長：了解の確認ができたということによろしいですか。それでは、そのような答申案を作成したその上で、皆さんに確認いただくようにしたいと思います。事務局、何かありましたらよろしくお願いします。

事務局：答申につきましては、会長よりただいまお話がありましたような流れで作成させていただきます。答申案が作成できましたら、委員の皆様にはメール等で送付してご確認いただき、意見等があれば受付いたします。その上で、会長と副会長様にご確認いただきまして、10月上旬をめどに答申とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。(異議なし)

会 長：では、以上をもちまして、本日の緑化推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。